

・主要施策, 事務事業

平成29年度農業委員会事務局運営方針(年度評価)

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>◆ 我が国の農業を取り巻く環境を踏まえたうえで本市の農業を持続可能な産業とするため、国が示した「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「農業委員会の適正な事務実施について」に基づき、農業生産の基礎的資源である農地を優良な状態で確保するとともに、意欲的な担い手への集積に努めます。</p>	<p>管理課 農地課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休農地の解消については、掲げた目標（5ha）を0.3ha上回る5.3haを達成しました。</li> <li>・ 農地の利用集積については、掲げた目標（10haの増）を11ha上回る実績で、概ね達成しました。</li> <li>・ 農地の違反転用については、1件発生し、解消に向けて北海道と連携し指導を行っています。</li> </ul>
<p>◆ 農業委員会としての責務を果たすため、適切な事務処理に努めます。</p>	<p>管理課 農地課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員会総会での審査が円滑に行われるよう、議案の様式を見直すなど、わかりやすい資料の作成および説明により正確な情報提供や適切な事務処理に努めました。</li> </ul>
<p>◆ 本市農業の振興を図るため、農業委員会としての活発な活動に努めます。</p>	<p>管理課 農地課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改正農業委員会法の趣旨に沿った体制づくりを行い、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定しました。</li> <li>・ 農業者に対する説明会を実施し、農業委員会新体制における活動等の周知および農地の権利移動等の説明を行ったほか、新体制に係る広報誌を農業者全戸に配付し、農業委員会が円滑に活動できるよう体制づくりに努めました。</li> <li>・ 農政視察により、先進地域における農業委員会の活動内容や、農業者や行政機関などによる特筆された農業振興の取組み内容の調査を行い、農業委員および推進委員の識見を深めました。</li> </ul>
<p>◆ 新しい農業委員会体制（農業委員・農地利用最適化推進委員）の円滑な業務執行に努めます。</p>	<p>管理課 農地課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員会法の改正に伴い、市（農林水産部）が設置した農業委員候補者選考委員会で農業委員候補者を選考し、市長が市議会の同意を得たうえで農業委員を任命し、適正に新たな農業委員会に移行することができました。</li> <li>・ 新しい農業委員による総会にて規程・制度等の整備、事務全般の見直しを行うとともに、農地利用最適化推進委員を選考・委嘱するなど、適正かつ的確に各種手続きを行い、新体制へ移行しました。</li> </ul>